第3版:2020年2月26日

第2版:2020年2月26日

第1版:2020年2月21日

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

公益社団法人愛知労働基準協会

- ○今後予定しております「講習会」は予定どおり開催いたします。
- ○今後予定しております「セミナー」の取扱いは以下のとおりです。
- ・3月13日の「民法改正セミナー」は予定どおり開催いたします。なお、開催日の前日(12日)までキャンセルを受付(参加費をご返金)させていただきます。
- ・3月4日の「優良事業場見学会」および3月9日の「第三次産業向け労務・安全セミナー」は開催を延期(参加費はご返金)させていただきます。開催日程が決まり次第 改めてご案内いたします。
- ・3月6日の「『36の日』記念 働き方改革実現セミナー」は、非常に多くの方から 参加の申し込みをいただいておりましたが、感染症拡大防止の観点から中止とさせて いただきました。
- ○感染防止のため、講習会・セミナーを受講いただく際は、可能な限りマスクのご着用 をお願いいたします(マスクは各自でご持参ください。)。
- ○発熱や咳などの症状がみられる場合には、受講を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

なお、講習会は、来年度を含めて受講日の設定があるものは、一部ご負担のうえ他の 日に振り替えることができます(詳細は下記までお問い合わせください。)。

以 上

(お問い合わせ先)

講習会 教育事業部 TEL:052-221-1436

セミナー 総務部 TEL:052-221-1439